

News Release

平成 28 年 8 月 22 日

N I T E (ナ イ ト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はしごや脚立の転倒・転落事故にご注意ください

NITE（ナイト）〔独立行政法人製品評価技術基盤機構、理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原〕は、平成 28 年 8 月 25 日（木）に本所ナイトスクエアにおいて、記者説明会を開催します。

1. はしごや脚立は、庭木の剪定や本棚の整理、電球の交換など、様々な場面で活躍します。しかし、これらの製品では不適切な取り扱いや不注意による転倒・転落事故が多く、死亡に至る事故も発生しています。製品の正しい取り扱い方法を確認し、注意して使用することで事故を未然に防ぎましょう。
2. NITE（ナイト）に通知された製品事故情報※1 では、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、はしごや脚立による事故※1 が合計 208 件※3（はしご 46 件、脚立 162 件）発生しています。そのうち 203 件（98%）が人的被害を伴っており、死亡事故 2 件、重傷事故 94 件と重篤な被害も多く発生しています。被害者の年代別では、50 歳代以上の事故が全体の 6 割以上を占めており、70 歳以上では死亡・重傷事故の割合が高くなっています。はしごや脚立の事故では、約 7 割（143 件、69%）が使用上の不注意によって発生していますので、適切に取り扱うことで多くの事故を防ぐことができます。
3. [主な事故事例と注意事項]
 - 【はしご】工場内で柱と柱をつなぐ梁（はり）に立て掛けて昇っていたところ、はしご上端の掛かりが少なかったことに加え、はしごを寝かせ過ぎた状態であったため、はしごが使用者の体重でたわんで梁から外れ、そのはずみで転落し、死亡した。
 - ⇒ はしごは「自立せず、立て掛けて高所への昇降に使用するもの」であり、はしごに乗った状態での作業は禁止されています。以下の注意事項を守って使用してください。
 - ✓ はしご側面の「角度指示ラベル」を参考にして、立て掛け角度は約 75 度にする。
 - ✓ はしご上端の掛かりを十分に取る。
 - ✓ 傾斜のある地面や滑りやすい場所に設置しない。
 - ✓ はしごを昇り降りするときは、必ず補助者がはしごを支える。
 - 【脚立】砂利の上に置いて、脚立ががたついている状態で、天板を跨いで作業していたところ脚立が傾き、身体のバランスを保つことができず転落し、右肩を骨折した。
 - ⇒ 脚立は昇降面の前後方向には安定していますが、左右方向には転倒しやすいという特徴を持っています。また、天板に乗ることが可能なものと乗ることが禁じられているものがあるので、以下の注意事項と取扱説明書の禁止事項を守って使用してください。
 - ✓ 脚立を軟らかい土や砂利の上、段差のあるところなど不安定な場所に設置して使用しない。
 - ✓ 脚立を跨がない。
 - ✓ 脚立から身体を乗り出さない。
 - ✓ 脚立は慎重に昇り降りする。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故（ヒヤリハット情報（被害なし）を含む）。

(※2) ロフト用のはしごや天井収納型のはしごの事故を除く。はしご兼用脚立は、はしご状態として使用したときに発生した事故は「はしご」、脚立状態として使用したときに発生した事故は「脚立」としてカウントする。

(※3) 平成 28 年 8 月 1 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

